

【司会：小出】

みなさま方の間でのご協議のお時間にさせていただこうと、こういうように思うてございます。先ほどは大学評価・学位授与機構の人員の関係とか、予算の関係の話もでましたり、あるいは、大学基準協会の構成にかかわるお話を数字を、ホームページでのご様子なども紹介されながら、全体的にお話を紹介いただいたところでもあります。こういう数字等についても、何か訂正等のお話もあるのか、ないのか、と思いますけれども、いずれにいたしましても、ただいま喜多村先生の方から、問題提起をいただきましたことを踏まえまして、今日は、それぞれご専門の方々も、ご関心の深い方々ばかりの集まりでございますから、今のプレゼンテーションに対しまして、ご感想やら、ご意見、ご質問をこれより受け付けさせていただこうと思います。どうぞ、忌憚のない協議の場としたいと思いますので、ご意見等おありの方は挙手をいただきまして、お名前をおっしゃっていただきまして、ご発言をいただきたいとこういうふうに思うております。

【質問】

今日は、評価する話でしたけど、される側にしてみればですね、A,B,Cと評価が決まってくると、Dあたりは学生が1人もこなくなるということがありますよね。わたしはされるほうにすればかなりの重要問題のように思いましたけど。それから、もうひとつ、する側のほうにとっては大変だとありましたけども、ひとつの大学を評価するのに何日ぐらいかかるか。1日でできそうな気もするんですけども。そしたら、365校こなせますよね、1年で。それほど、たいしたことないように思いましたけども、いかがですか。

【司会：小出】

ご質問をいくつかお受けいたしまして、後ほど回答させていただこうかと思いますが、いかがでございましょうか。

【質問】

現在、大学基準協会に加盟しております、そこでの評価項目がですね、2004年度になった場合に、評価項目がかなり変わるようになるのでしょうか。その辺の見通しについてお尋ねしたいと思います。

【司会：小出】

これは基準協会さんへのご質問とうかがってよろしいでしょうか。後ほど、基準協会の早田さんなどお見えでございますから、ご様子なども聞かせてもらえれば、いかがでしょうか。二つ目のお話はうかがいました。ほかに先生方、いかがでございますでしょうか。

【質問】

大学とは関係のない、第三者なのですが、よく品質審査とか、環境審査とかというシステムが国際的に行われておりますが、そういったものの枠組みはかなり似たものだと思うのですが、それとどの辺が違うように考えてやらなければいけないかといったことが、議論させていただけたらと思うのですが、よろしくお願いします。

【司会：小出】

あまりたくさん質問を受け付けてしまっては、わからなくなってしまうと困りますので、どうでしょう、喜多村先生、お答えをいただけるお話、あるいは、ご感想を含めてで結構でございますけれども、される側の立場からのお話、いたす側のお話もありました。1年で365校可能じゃないかということをお話したところでもありますけれども、そのあたりからいかがでしょうか。

【喜多村】

私は、される側の大学のことも縷々お話したつもりであります。それは、各大学について、どれだけ大変な作業が必要かということをお話申し上げました。それについて何も言

っていないとおっしゃるのは、私はきわめて不本意であります。それから、365 日で簡単にやれるじゃないかといわれますが、365 日というのは土曜も日曜もあれば、夏休みもありますし、大学にとって、自己点検・評価ができなければ、第三者評価を受ける準備ができないわけでありまして。それから、5 人、6 人、最低 10 人の委員がいらっしゃいますから、そういう委員の都合とかも考えますとですね、いつでもいいとか、1 日でできるとかそんな生易しいものじゃないんです。そんな生易しいものであれば、私は、こんな会は開きません。もうちょっとご勉強なさったらいかがですか。

それから、品質審査の問題でございますが、I S O（国際標準化機構）の品質の問題がございます。それは非常に重要な審査のための要素でございますけれども、大学はモノを評価するわけではないのです。教育研究という物財でないサービス进行评估するんです。これを物財と同じようにできない。だから大学評価というのは非常に難しいわけでありまして。サービスというのは、その場で消えてしまいますし、モノのように物々交換もできないし、なかなか評価しにくいわけですね。ましてや、非常に専門的知識、たとえば、物理学の研究の質がどうかとかですね、授業の質がどうかということは非常に測りにくい。たとえば、授業評価をやって人気のある授業であっても、そのときだけは楽しかったけども、あとは何も残っていないということもございまして、それから、一生かかってですね、あるいは、何十年もかかってから、それを、ああ、あの先生の授業を聞いた、ということが胸に残る、そういうこともございます。そういう意味で、教育とか研究というものは、モノのように測りにくいという側面がございます。また、測っては、教育研究の特質というものをなかなか、そういう味をつかめないといえますか、そういうことがございます。それだけ、難しい問題を含んでいるということとご理解いただきたいと思っております。

それから、もうひとつのご質問は、大学基準協会にお答えいただくべきだと思います。よろしく。

【司会：小出】

喜多村先生、どうもありがとうございました。今日は、3つの団体、機関からもそれぞれ

れご参加をいただいているわけでありませぬ。ご感想を含めてですね、また、今、基準協会さんに対する質問も出たわけでございますが、早田さんおいででございますか？おられましたら、ちょっと、その辺のご様子も含めて、願えませぬでしょうか。

【コメント：早田氏（大学基準協会）】

大学基準協会の早田でございます。みなさん、いつもお世話になっております。ただいまの、ご質問の趣旨なんですけれども、おそらく喜多村先生のお話のなかに、認証評価の制度に移行すると、既存のシステムでは、既存のシステムはこれは認証評価ではないと。認証評価にしていくためには、いろんな部分を改めていかなければならない。そこで、基準協会の評価項目についても、2004年以降はどうなのかというご疑問が出てきたのだらうと、このように私理解しております。これについてはですね、確かに、大学の特色ある発展を促すような、それを規制するようなものではないと、あるは、大学の管理運営だとか、経営だとか、学生の学習成果をきちんと見ていくような評価項目という、そういうものも考えないといけない。しかしながら、さらに充実されるという部分も必要であるということで、今後とも検討していかないといけないということは事実でございます。で、現在の状況でいきますと、今、大学基準協会は、基準の見直しを全面的に行っておりまして、学士課程基準、それから、修士・博士課程基準の改訂を行っております。もう、それはすでに決定しておりますが、こうした時期でございますので、ある一定の時期をみてですね、評価基準、評価項目の見直しをしていく必要があるかと思ひます。それから、2004年から新しい項目で、基準協会が評価をしていくかということですが、これはおそらく、2004年に項目を設定して、それをご提示して、自己点検評価をお願いするということは、それは、時間的に無理だらうと思ひます。2004年については、既存の点検項目で、評価をしていただくことになるのではないかとと思ひます。それと関連いたしますけれども、大学基準協会としては、そうした既存の評価項目であっても、その他さまざまな、認証要件として求められた部分をクリアすべく、いろいろと制度の見直しを行っております。平成16年度からですね、認証評価を実施すべく準備を進めておるところでございます。以上でございます。

す。

【司会：小出】

どうも、早田さん、ありがとうございました。

短大基準協会の小川次長さんも今日はお見えだったのではないかと思います。短大基準協会の小川次長さんは、いかがでしょうか。何かご感想でも、コメントでもいただければありがたいと、このように思っております。

【コメント：小川氏（短期大学基準協会）】

ご指名いただきびっくりしているのですが、短期大学基準協会は、実際に評価項目の柱をたてまして、評価基準の整備を行っております。短期大学は四年制大学と違しまして、ご存知のように、短期大学は短期大学の特性がございますので、短期大学の特性にあわせて評価をしていこうということで、ご存知のように、アメリカの評価機関は8つですか、8つあるなかで、全部四年制大学の高等教育機関といっしょですけども、いっしょといえますか、WASC（西部地区基準協会）だけが、二年制の高等教育機関と四年制の高等教育機関を分けておりますけども、短期大学基準協会は、一応、WASCのこともよくご存知の方もいらっしゃると思いますので、今、調整をして、とりあえず、先に短期大学の評価基準を整備をしているところでございます。以上でございます。

【司会：小出】

どうもありがとうございました。前の方の米澤先生に。

【コメント：米澤氏（大学評価・学位授与機構）】

大学評価・学位授与機構の米澤でございます。評価研究部の所属でして、事業そのものに責任をもった発言はできないのですが、ちょっと私見を述べさせていただきます。

大学評価・学位授与機構では、この意味では、喜多村先生のお話をうかがっていて、個人的には非常にそのとおりだなということをやっております、特に、試行段階が今年3年目に入っておりますのですすめているのですが、やっぱりあの、かなり、慎重にやっているということもございまして、かなり、コストがかかるということは本当のことかなと思っております。非常にくだらない訂正をすれば、人の数が、学位の授与もやっておりますので、こんなに多くはないということもいえるのですが、本質的な問題として費用をどれだけ減らせるのか。なるべく、その大学評価というものを効率よく、かつ意味があるものにしなければならないなということを強く感じていることとさせていただきます。ひとつ、喜多村先生のお話で、一番大事なのは、大学側の協力がないととてもできないということではないかと思えます。これは、授業とまったく同じでして、別に、教える側とか、教えられる側とかまったくそういう意味ではないのですけれども、結果的に、学生に聞かなければ、先生がどんなにがんばっても、それはいい授業にならないということがございます。どうしても、それは動かないということがございます。かなり大変なことは大変なんですけれども、両方が大変だということを理解した上で、ある程度協力関係をうまくつくっていくことができること、それができるかどうかということが、特に私立大学は、これからたくさんになりますので、大きなポイントではないかと思えます。もう一方、機構として何ができるかということで、今考えていることは、やってみてわかったことは、自己評価の仕方が、1990年代初めからやってきたことになっているのですが、各大学でかなりばらばらだったということがありまして、必ずしも社会が求めていた簡単にわかる、大学って今なにやっているの、ということをお答えされるものではなかったということがはっきりしたということが事実だと思えます。その中で、日々データ、中身についてきちんと点検されているということをいかに保証していくのか、5年後、6年後に考えられる評価というものをいかに成功させるかということにむしろ焦点をおいて考えてございまして、大学側の各大学が、どのような活動を行っているのかがわかるようなデータ蓄積というものを支援していくということを考えております。それから、基準協会さん、短大協会さんのいろいろなお話をうかがっていて、個人的に感じますのは、評価機関の間の横の連携とい

うものをどのようにつくっていくのか。特に、同じようなかたちで、複数の機関が同じようなデータを集めて、同じような先生方をお願いをして、同じように情報をやっていくということが結果的におきるのではないかと思いますけども、そのときに、なるべく無駄を減らしていくということ、その上なるべく意味があるものをしていかなければならないと考えております。いずれにしても、ポイントは、大学側ががんばらないととても意味がない。それから、社会の信頼というものは、私がこういうふうに言ってしまうといけないのかもしれませんけども、評価機構ができて、社会の信頼をとて得られるものではない。むしろ、大学側が社会と信頼を得ましたと評価機構に持ってくるぐらいではないと、とても社会の不信というのはぬぐえないなあというのが今の感想でございます。以上です。

【司会：小出】

どうもありがとうございました。いろいろに皆様方からさらにうかがって参りたいと思いますけれども、社会との信頼関係のお話など、最後に触れてもらったところであります。報道関係のかたも多数お見えでありますし、関係のかたからご感想などもおうかがいしたいとこういうふうに思うのでありますが、みなさまの側からもご質問やご感想をいただければと、こういうふうに思いますが。

あの、勝手ながら、今、目指しておるのが、機関評価ということで、各団体それぞれめざしておるのではないかと、こういうふうに思うのでありますが、学問分野の、専門分野にかかわる評価というものも話題になっておるところです。突然で恐縮ですけれども、J A B E E（日本技術者教育認定機構）の制度そのものを立ち上げられた、大橋秀雄先生のご感想などもおうかがいできるとありがたいと思うのですが、先生、いかがでしょうか。

【コメント：大橋氏（工学院大学）】

ご指名いただきました、大橋でございます。工学院大学ですけども、J A B E Eを立ち上げた一人でございますので、ご指名があったと思います。今日は、ですけども、機関

評価が中心ですので、むしろ、それにしぼって質問したいと思うのですが、喜多村先生の苦渋の様子が、非常によくわかりまして、先生ずいぶん悩んでいらっしゃるのか、ご同情申し上げますと同時に、できれば力になってさしあげたいと思います。先生も憤慨されておりましたけれども、この学校教育法というのは、あっという間に国会をとおってしまった。普通、国会での審議というのは、衆議院、参議院両方で答弁というかたちで、かなり突っ込んだ議論があるはずなのに、比較的すんなりとすすすと、あっという間にとおってしまったという感がしております。それだけに、どのように現実に実行に移すかということについては、われわれまだまだわからないことがたくさんあると思います。そういうなかで、ひとつ、私立大学協会が独自の評価機関を作ろうとしていらっしゃる。火中の栗を自分で拾おうということでありまして、誰にも頼まれていないのにはですね、それをわざわざされようとしていると。ところが、たとえば、アメリカでいいますと機関評価というのは地区別に分かれておりまして、たとえば、西海岸一帯は、西地区の評価でありまして、日本より面積の大きいカリフォルニアすらそのうちのひとつであるなかでですね、日本の機関評価をそうたくさん評価機関が分けてするのが果たして、効果的か、能率的かという問題がある。その多様性が重要ですから、もし、複数の認証評価機関があるならば、それぞれが固有の基準、あるいは自己点検の中身ですね、そういうものを独自のものを示してですね、われわれはここが独自であるがゆえに、新しい認証評価機関を作る根拠があるんだということを明示してはじめてみんなが納得し、じゃあ、自分はそのところの評価を受けようということになるんだと思うんですけども、われわれ評価を受ける側からみれば、どこもそれが何もできていないという状況ではあるかと思います。おそらく、基準すら決まっているところはないんじゃないかという感じがしてございまして、こういう状況で、なんか話ばかりがすすんでいるということについてですね、私自身異常であると。喜多村先生自身、異常であると思っておられると思いますけれども、そういうこと気分を強くしております。そういうなかで、いったい基準作りその他について、大学基準協会はずでに歴史がありますけれども、私立大学協会が新しく作ろうとしているところは、どのくらい準備されて、どういう独自性を発揮されようとしているのか。ちよっ

と、お気持ち、今許せる範囲で結構ですけど、お聞かせいただきたいと思います。

【司会：小出】

ありがとうございました。昨年秋のお話もありますし、そのことを受けて、協会のなかでも具体の検討に入っているわけですが。いかがでしょう。原野常務。

【コメント：原野氏（日本私立大学協会）】

きっとそういうお尋ねがあるだろうと思っておりました。大学協会の原野でございます。私どもは平成3年のいわゆる設置基準の大綱化、それから自己点検・自己評価がでてきて、という形で、プライバタイゼーション、グローバリゼーションという環境のなかで、また規制緩和というなかで、新しい政策の転換が実行されてきた。このなかで、必ずやそういう評価の時代がくるということを考えておきまして、3年前から喜多村先生においでいただいて、カレントな大学政策について研究いただくと同時に、主に私学ならではの第三者評価機関を設立し作るとしたならば、どのようなものがよかろうか、ということをご研究いただきたいということで、この3年間研究を続けてきていただきまして、昨年9月に、おおかたの魂の答申を大学協会にくださったわけです。それを受けて、大学協会としては、ただいま大学基準研究会というものと、常務理事会理事会を通して、今検討中であります。ご案内のように、まさに基準もまだできていない状態でありまして、やればなんとかやれるじゃないのといった軽い気持ちは持っておりませんし、またこのことは何のためにやるのかということでありまして、ご案内のとおり、自分の大学が個性豊かに発展・充実すること、教育・研究が充実すること、そのことのみを願って、これは各大学が自分で個性化し充実するんだということから始まらなければならないということは基本に考えておるところであります。

またご案内のように、どたばたと衆参両院2日間、10時間の短い期間にこの法律が通過してしまいました。しかもどたばたと来年4月から義務化というふうに、こんなことを私どもはよもや想像していなかったわけでありまして、ある程度物も言ったわけですけども、

現実はこのような姿になったと。もうひとつは、国立・公立・私立とありますが、はたして多元的な多様な評価となると、われわれ大学協会そのものでも 337 の大学があるわけがあります。これらがどこの機関で受けてもいいわけでありますけれども、必ず嫌だとか、あるいは私学ならではのところ、特に私立大学は学校法人でありますから、学校法人の行う教育、その展開、これを良くするためにはどうしたらいいか、あるいはアドバイスをするような形での評価というもの、ダメとか、○とか×とか言ったものではなくて、特にまたわれわれの大学は、最初に文部科学省の設置のいわばア krediteーションを受けておるわけでありますから、その後の評価ということになればおのずからどのようなことになるか、それらを考え、多様な多元的な、私学ならではの、また私立大学はたくさんありますけれども、526 ありますけれども、それは1校1校みんな違うわけでありまして、それは大学とか私立大学とか学校法人ということでは共通でありますけれども、ひとつひとつみな違うわけであります。その違った良さを、そしてどのように展開するのかということを考えなければならぬということを中心に考えております。

ただいま喜多村先生がおっしゃったように、また大橋先生がおっしゃったように、なかなか苦悩しております。そして、先ほど大橋先生のご指摘にありましたように、大学評価・学位授与機構が「私立大学のことやる」とおっしゃっております。それではどういったものがでてくるのだろうか。私どもと合うのか合わないのか。また昭和 21 年よりある大学基準会が実施されて、これからまた実施されようとするものが、われわれにとってどのようなことがあるか。これらは私ども大学協会の加盟校にとっては、見極めてからでないとなかなか難しい問題もあります。それらのことを考え、スローペースでありますけれども、とりあえず私ども大学協会としては、今年度中にできれば財団法人を設立し、それから認証機関になるべくということで、とりあえず常務理事会理事会では第三者評価機関を立ち上げる、そして認証を受けるというところまでは決まっておりますが、今言いましたような状態で、いろいろなところを勘案しながら、ヒト・カネ・モノ、全てこれからでありますけれども、とりあえず、まず法律で決まったということは画一的な評価にならないか、それは私学としては嫌だ。第二番目に、そのうえに設置経費だとか、ランニングコス

トにかかる経費を国からもらうことになれば、いよいよ国の下請け機関になるのではない
か、このことは精神的にも私どもはやりたくないということを基本に考えながら、しかし、
という話であります。これから私学ならでは、他の機関とのすり合わせをしながら、基
準を作り、そしてそれに合うような形で各大学にお示し、賛同を得ながら、第一者、第二
者のところでピア・レビューまでやっていただいて、できればそう重荷にならないレポー
トを寄せていただいて、それで3日か4日かかる実地評価も義務化されておりますので、
それらをどのように折り合いをつけるか、また評価委員の養成をどうするのか、それから
各大学の負担をどうするのか、これについては平成12年から大学経常費補助金のなかにも
も他者評価を受けるものについての手当の制度ができておりますので、後追いかさう
いうものでいけるかな、例えばそれは10万円から1200万円まで、2分の1補助でありま
すが、こういう形でもすでに実施されておる項目もありますし、また評価を受ける実際
のお金は翌年まわしでいいから、経常費補助金のなかで計上できるではないか、学校だっ
てできるじゃないか、そうすると直接金をもらわなくても、ということも、あの手この手
を考えながら、実施する状況でございます。その都度加盟校には、また喜多村先生のご意志
によって、協会が作るから協会だけのというお話ではありません。これから名前も決めま
すけれども、幅広い形で、研究所でつねに研究を続け、充実させていきながら、この機関
を大きく充実させたものにしようと、このようなことを考えておるということをご報告申
し上げて、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

【司会：小出】

どうもありがとうございました。さらに皆さまのほうからご意見や、ご質問等を承りた
いと思いますが、いかがでございましょうか？

【質問：林氏（NPOサイエンス・コミュニケーション）】

科学ジャーナリストで、NPOサイエンス・コミュニケーションというものを立ち上げ
た林衛と申します。

大学評価に関しては九州大学の内部評価の外部委託みたいな仕事を引き受けまして、朝日新聞の「私の視点」に去年ちょっと問題点をいろいろ指摘させてもらった者です。お話を伺いまして、ほんとに今深刻な状況だということがよくわかりました。一般社会の目から見ても、組織はできたけれども、大学の側は空しいことをやって税金だけが使われると、あるいは私立大学は無駄な経費の支出を求められるということになりかねないと。こういう時に大学の側、あるいは私立大学協会としても攻めの姿勢にでることが非常に重要なのではないかと思います。そのために必要なのは人材をどう養成するのか、ということがあったんですけども、この部分で私立大学協会さん、あるいはそれ以外の大学評価に関わる機関が、どういった形で勉強会なり実践トレーニングなり、合同の評価の実施みたいなことを考えていらっしゃるのか、ということ。

それから私もNPOでもやりたいと思うんですけども、政府の評価がされる前にもっと凄い評価をやってみて、「あなたたちの評価は確かに正しいです」と言われるような構造を作ることが非常に重要だと思うのですけれども、そのためにさっき言ったような人材養成以外にどんな戦略が取れるのか、取ろうとしているのか、ということについてお伺いしたいと思います。

【司会：小出】

このご質問も原野常務理事にお答えをさせていただきますか。

【原野氏（日本私立大学協会）】

それもすべてこれからのことでありますけれども、戦略として企業秘密的なものを持ってないわけではありませんけれども、なかなか難しい問題であります。例えば人材を集めること、これはどこからか引き抜いてくればいいという話もありますし、引き抜かなければならないかもしれないし、と思っているわけではありますが、スタッフの問題では。ただ評価委員は、今、大学評価・学位授与機構にも、私立大学から、言葉が悪いですがお貸ししているというような形のものもおられるわけがあります。これらにもご

相談申し上げなければいけないし。しかしまた、各大学の先生、各大学の職員の方もこれからすべてが評価委員の一員として新しい役割を持っていただければならないということもあるわけでありますので、それらはアフター5とかサマーセミナーで、あるいはインターネット等を通じて養成といいますか、心構えからそうしたものを養成していく。これは皆さまに相談したわけではありませんけれども、例えば、アドミニストレーターを育てる大学院をやっておられる大学に委託研究のような格好で委託して、そこへ政府のお金、あるいは財団のお金がいくような格好で、全員が一応の心構えを作っていく研修をしていただくというようなことで、研修員の方にご協力いただく。これはまさにボランティアでやる仕事でありますから、委員になったことを誇りとし、他の大学を評価することが自分の大学を良くすることだ、というふうに考えていただいて、というようなことを今考えております。あと多少、企業秘密のところがありますので、それは他の機関のことを横目で睨みながら参りたいということで、お答えになるかなと、お許しをいただきたいと思えます。以上であります。

【司会：小出】

ありがとうございました。予定をいたした時間の8時とあいなっております。各機関、それぞれの方にお出ましいただいて、ご様子等も伺うことができました。全体的に喜多村先生いかがでしょうか。最後に一言お願いできでしょうか。

【喜多村】

今日は大変ありがとうございました。いろいろな積極的なご意見をいただきまして、私も勉強になりました。厚く御礼もうしあげます。

少し1～2点訂正させていただきますが、先ほど大学評価・学位授与機構のスタッフを、160何名というのは、30名くらいは他の仕事をやっているの、130名でよかったですかね？もっと？

【森氏（大学評価・学位授与機構）】

35名くらいは学位授与のプロパーです。

【喜多村】

僕にしてみれば大同小異であり変わらないように思うのですが、いずれにしても130人前後だと。160人ではないということでもあります。

それからもう1つは、徹夜しているのは必ずしも委員ではなくて事務官の方々である、ということも付け加えてくれということでございます。

それから先ほど米澤先生もそうですし、先ほどの大橋先生のご質問にも関わるわけですが、一番よく問われる質問は、なぜ今まで大学基準協会や大学評価機構があるのに、あえて私立の第三者評価を、いわば大橋先生の言葉で言えば、火中の栗を拾うのか、ということとはいつもよく聞かれる問題でございます。これはそういったご疑問をお持ちになるのは当然だと思います。ただ、私がいつか理由がございまして、ひとつは今までの大学基準あるいは大学評価の基準というものは、私の目から見ますとやはり国立大学モデルでございまして7割5分を占める大多数の日本の高等教育を必ずしも反映していない。そういういわゆるプライベートセクターと申しますか、日本の高等教育の圧倒的多数を占めているその機関を固有の特性を評価の対象にするという機能がどこかになければならないのではないかと考えている次第であります。私立大学協会もそういったことを認識されているから私どもに私学の特性に配慮した評価システムを考えてほしいというご下問があったわけございまして、その要旨だけでございますけれども、こういった形で既に発表しているわけでございます。ただ私個人的には、何がなんでも私立大学協会が、自らこれだけの犠牲を払って、犠牲といいますか、これだけのことをあえて火中の栗を拾うべきかどうかということについては、私は個人的には別の考え方を持っています。というのは日本の私立大学の機能を適切に測る評価システムがどこかにあれば、それが日本の高等教育の私学も含めた全体的な評価の体系になるわけでございますから、それはどこに存在しようというのではないかと。たとえば大学評価・学位授与機構が「うちは私立大学も全部入れますよ」

そして「それだけのシステムを持ってますよ」ということになれば、そちらにお任せしてもいいではないですか。あるいは大学基準協会がそうおっしゃるならそれはそれで結構ではないですか。ただ私は今の判断では私学の特性を十分に配慮した評価システムには必ずしもなっていないのではないかと。これは見解が分かれるかもしれませんが、そういうふう考えております。もしなっていないとすれば、日本の高等教育をますます画一化し一元化することになりかねない。それは国家が行う評価と違うものになるかもしれない。だからそういうことであるならば、それはどちらかにお任せするのではそういうふうにかないのであれば、それは私立大学協会のほうでがんばって私学の特性というものを評価する、あえて火中の栗を拾うべきであると。今は別れ道にきておりまして、私立大学協会内部でもいろんな議論をしているところであります。それからあえて言いますれば、私はあまり私立大学とか国立大学だとかこだわる時代というのは、20世紀の遺物でありまして、いまや設置形態というのはどんどん変わっているわけです。そして、国立大学ですら法人化という私学化にやや近づいた形態を取ってまいりますし、それから私学化の究極たる株式会社による大学設立というのも出てまいりますし、あるいは公設民営という公立大学なのか、私立大学なのかわからない大学が出てきている。あるいは営利とか、非営利とか、遠隔教育とか、対面教育とか、区別がつかなくなっているわけです。したがって、私は21世紀に評価システムと申しますのは、その21世紀というもっと多様化するであろう、あるいはわれわれがユニヴァーサル高等教育と呼ばれるようなそういう時代に適合するような評価システムでなければならない。そういう評価システムであるためには、どういう基準でなければならないのか。これは実は前人未踏でありまして、おそらく日本はこの面である意味で最先端を進んでいる国なのではと思うわけです。そうしますと、そう簡単に基準なんてできないわけです。つまり、そういった高等教育観というものを持つから、それに対してそれを評価するという基準が出てくるわけでありまして、そうするとそれを捕まえるというのは、そう簡単にできることではございませんので、そこでいろいろ悩んでいるということでもあります。ただそう考えていても、現実に認証評価制度というものが施行されて、どんどん進んでくるわけです。これは時間が待ってくれないわけです。

だから私が一番問題なのは時間だと申し上げたのはそういう意味であります。現実というものは、そういうものをすっ飛ばしてはできないわけありますから、そこでその間にどうするかということをいろいろ作戦を練らなければならないということで、大橋先生には私が苦渋の苦勞をしていると同情していただいて、非常に有難いことですが、逆に各先生方、各大学の方々も、これからどうしたらいいのかということをご自分で発案していかなければならない、そういう時代に差し掛かっていると思う次第でございます。

今日はいろいろ勝手なことも申し上げましたが、大変ありがとうございました。

【司会：小出】

どうもありがとうございました。それではまだ皆さま方からいろいろなご意見やお話もあろうかと思いますが、私どもも一生懸命この問題に向き合っていくつもりであります。その意味からしまして、今後ともよろしくご指導お願い申し上げたいと思っております。

時間でございますので、公開研究会はこれにて終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。